

近代日本におけるインバウンド政策の展開

－開国から「グローバル観光戦略」まで－

本研究は既存の国際観光研究の成果にもとづき、開国以降の日本のインバウンド政策について、その特徴を取りまとめて整理したものである。

ここでは近代日本のインバウンド政策を、安政元年(1854年)日米和親条約締結に伴う、国内居住外国人の出入国や旅行の対応に始まったものとする。国内動向や国際情勢に大きく影響を受けながら(1)第1期－幕末・開国～明治－(2)第2期－大正・昭和初期－(3)第3期－戦後～昭和30年代－(4)第4期－昭和40年代～平成13年－という4つの時期を経て、現在は、02年の首相施政方針演説を契機に始まったグローバル観光戦略を核とする(5)第5期－「グローバル観光戦略」の展開(平成14年～)－を迎えている。現在の(5)第5期は、(2)第2期(3)第3期に続く3回目のブームであるが、今後のインバウンド振興の方向性を検討する上でも、過去の施策展開において蓄積されたストックや課題に学ぶ点は数多い。

渡邊智彦

目次

非公開

本編『近代日本におけるインバウンド政策の展開』

－開国から「グローバル観光戦略」まで－

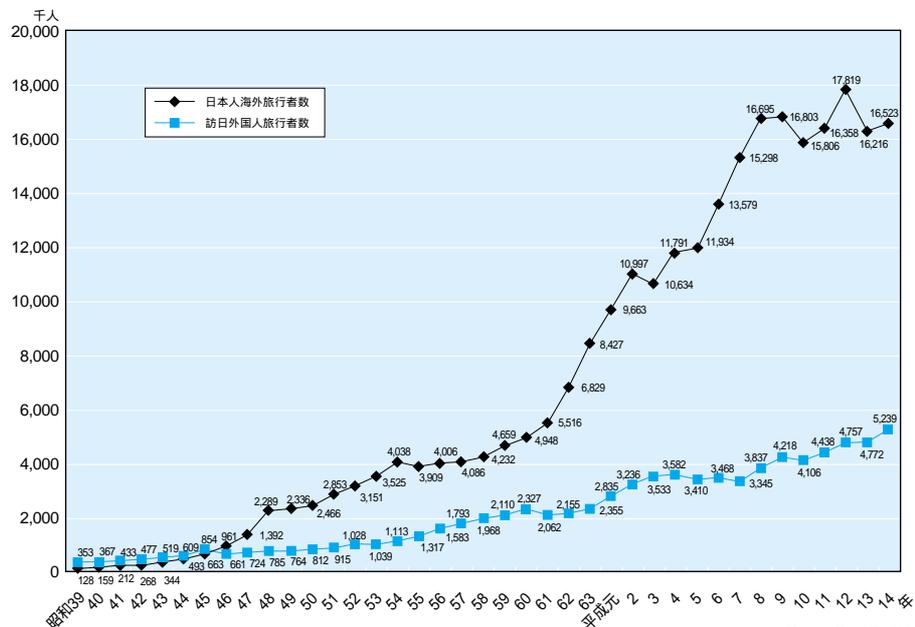
第1章 研究の背景と目的

第2章 近代日本におけるインバウンド政策の展開

1. 第1期 - 幕末・開国～明治 -
2. 第2期 - 大正・昭和初期 -
3. 第3期 - 戦後～昭和30年代 -
4. 第4期 - 昭和40年代～平成13年 -
5. 第5期 - 「グローバル観光戦略」の展開(平成14年～) -

第3章 日本のインバウンド政策に対する一考察

訪日外国人旅行者数及び日本人海外旅行者数の推移



資料：「観光白書」ほか

1. 第1期 ー幕末・開国～明治ー

(1) 時代背景・国内動向

帝国主義と近代国家の形成

欧米列強は帝国主義政策・領土拡張を進めており、日本は開国後、近代国家を形成するために、内政政策として「富国強兵」「殖産興業」、外交政策として「不平等条約改正」に取り組んだ。徐々に国力を高める日本は、欧米列強と肩を並べるようになっていく。

(2) インバウンド政策の主体

推進機関の不在

政府内にインバウンド政策を推進する機関は存在しなかった。開国後はホテルなど民間業者が個別に外客接遇を行い、また明治半ばになると日本最初の外客斡旋機関「喜賓会」が設立され(1893年)、以降は同組織を中心とした外国人の斡旋が活発に行われた。政府及び政治家の活動として、民間業者や「喜賓会」に対する出資や資金援助が行われている。

(3) インバウンド政策の目的

国内政策の補助的役割

この時期におけるインバウンド政策は、内政政策と外交政策における補助的役割を果たしている。開国後に国内の攘夷運動に端を発して頻発した外国人とのトラブルに対して、政府は外国人の居留や国内旅行を制限し、治安維持を図った。また明治時代を通じて政府が尽力した不平等条約改正においては、外国人の国内旅行がその交渉材料として扱われ、不平等条約の撤廃後に国内旅行が自由化された。

(4) 訪日外国人の特徴

外国人居留者と外国人旅行者の増加

開国に伴い、公務や貿易目的の外国人が、日本を訪れ居留した。また観光目的の外国人旅行者も増加している。この時期の訪日外国人は中国人、アメリカ人、イギリス人などが中心と想定される。

(5) インバウンド政策の特徴とその具体策

国内外からの要請に対応

近代日本のインバウンド政策は開国による外国人の受け入れ及びその対応に始まった。その活動内容は国内外からの要請に対応した受動的なものであり、開国直後の外国人国内旅行の制限、不平等条約改正による国内旅行制限の撤廃、医療・学術目的に限定した政府公式観光ルート「NUMBERED ROUTES」の設定などが行われている。一方で、海外宣伝などの積極的な誘致施策は展開されなかった。

民間による積極的な活動展開

外国人の増加により、洋式ホテルの建設、民間ガ

イドや「喜賓会」による外国人の斡旋など、民間を主体とした積極的な活動が積極的に展開された。民間ガイドの普及によって悪質ガイドが多数出現するようになると、政府はそれに対処するため、初のガイド規定「案内業者取締規則」を制定した(1907年)。

2. 第2期 ー大正・昭和初期ー

(1) 時代背景・国内動向

2つの世界大戦と敗戦

近代国家としての体制を整えた日本は、日露戦争と第一次世界大戦により勝利をおさめると、南満州鉄道の経営や韓国併合など大陸政策を進めていった。貿易収入の拡大や軍備拡張は日本の経済力を上昇させたが、国際社会における孤立化は欧米諸国との衝突へと発展し、第二次世界大戦における敗戦を迎えることとなった。

(2) インバウンド政策の主体

「ジャパン・ツーリスト・ビューロー」と「国際観光局」

国が積極的にインバウンド政策を推進した。大正期には、鉄道院と民間が出資した半官半民の「ジャパン・ツーリスト・ビューロー」(1912年設立)が外客誘致と外客斡旋の実施機関として中心的に活動し、昭和初期になると鉄道省外局「国際観光局」とその諮問機関「国際観光委員会」(1930年設立)が対外宣伝や国内観光事業の指導などを行った。しかし「国際観光局」が行政機構の簡素化で廃止(1942年)されるとともに、観光行政は消失した。

(3) インバウンド政策の目的

外貨獲得を目的とした国家政策

第一次世界大戦及び世界恐慌により国家財政が窮乏していた欧州各国は、資金や資材を多く費やさずに外貨を獲得できる事業として、国際観光を国家的な事業として重要視し、積極的に取り上げるようになった。大正末期の不況と世界恐慌により経済が低迷していた日本も、世界的な潮流であった欧州のインバウンド政策に学び、外貨獲得を目的とするインバウンド政策を国家政策の一つとして取り組んだ。距離が近く経済力の大きい国として、特にアメリカをマーケットとして重視している。

国際親善の効果に対する期待

昭和初期の大陸政策により、日本は国際社会における孤立を深めていった。その結果、インバウンドがもたらす外貨獲得に加えて、国際親善の効果に対する期待が増し、国情宣伝活動の一環として諸活動が展開されるようになった。またこの時期には、インバウンドによる外貨獲得は貿易収入の第4位を占め(第1位は綿糸綿布、第2位は生糸、第3位は人絹。

1936年実績)、外貨獲得を目的としたインバウンド政策は国家政策の一つとして大きな成果をおさめていた。

(4) 訪日外国人の特徴

外国人旅行者の増加、避暑滞在を目的とする欧米人旅行者の存在

中国人、アメリカ人、イギリス人の居住者、旅行者が中心であったが、昭和初期にはドイツ人が増加した。また中国の上海、天津、香港などに居住する欧米人が、避暑客として日本に長期間滞在した。

(5) インバウンド政策の特徴とその具体策

インバウンドへの意識の高まりと国策化

インバウンド政策がもたらす外貨獲得や国際親善の効果や意義が明確に認識されて、インバウンドは初めて国の政策の一つとして位置づけられることとなった。その背景には、政府や民間におけるインバウンド政策に対する意識の高まりがあり、大隈内閣の諮問機関「経済調査会貿易部会」による国際観光事業の振興に関する答申(1916年)では、特にインバウンド政策による外貨獲得が経済の発展に大きく寄与することが強調され、インバウンド政策を国策とすることが初めて提案されている。

「ジャパン・ツーリスト・ビューロー」の活動

「ジャパン・ツーリスト・ビューロー」は日本初の積極的な観光宣伝を行った。また訪日外国人の斡旋、国内観光ルート上の鉄道院主要駅や欧米主要都市に外客用案内所を設置するなど、さまざまな活動を行った。

「国際観光局」を中心とした総合的な活動展開

昭和初期、政府部内にインバウンド促進の中央機関「国際観光局」とその諮問機関「国際観光委員会」が設置され、インバウンド政策に取り組むための推進組織体制が確立された。「国際観光局」の下、官民が協力し、半官半民の「(財)国際観光協会」(1931年設立)と「ジャパン・ツーリスト・ビューロー」が外客誘致の実施機関として中心的に活動を行った。多彩な海外宣伝、観光資源の保護と開発、観光施設の整備、大蔵省融資により整備された国際観光ホテルなどの宿泊施設の整備、交通機関の整備、外国人の待遇改善など、積極的かつ総合的な政策が進められた。

外国人の誘致・受入接遇における経験とノウハウの蓄積

インバウンド政策は太平洋戦争により中断されたが、ソフト面での施策の多くは、終戦後の政策展開における貴重なストックとなった。

3. 第3期 —戦後～昭和30年代—

(1) 時代背景・国内動向

国土復興と国際社会への復帰

連合国の占領下、日本は独立国家と経済の自立を目指した。朝鮮特需による好景気、サンフランシスコ平和条約と安全保障条約調印による独立などを契機に、昭和30年代には経済の自立と高成長を達成し、経済面で先進国の仲間入りを果たした。また東海道新幹線(東京～新大阪間)が営業開始し、東京オリンピックが開催されるなど、国内交通基盤の整備や国際社会への参加も進んだ。

(2) インバウンド政策の主体

観光行政機関の設置

観光行政機関として「運輸省鉄道総局業務局観光課」が設置(1946年)された(1949年、「運輸大臣官房観光部」に改組。1955年、「運輸省観光局」に改組)。また観光行政の総合的推進を目的に、「観光事業審議会」が内閣に設置(1948年)された(1963年、「観光政策審議会」に発展)。

「国際観光振興会」の成立

戦後の海外宣伝は「(財)日本交通公社」が実施していたが、その後、公的な海外宣伝活動は「(財)国際観光協会」(1955年設立)、「(特)日本観光協会」(1959年改組)、「(特)国際観光振興会」(1964年改組)に受け継がれた。

(3) インバウンド政策の目的

唯一の国土復興策

資源のない日本にとって、インバウンド政策は、外貨獲得、失業救済対策、文化国家建設への貢献をもたらす唯一の国土・経済復興策として、戦後早くから議会や国会に建議された。また政府も、戦後日本の再建にインバウンド政策が重要な役割を果たすことを答弁した。

(4) 訪日外国人の特徴

アメリカの軍関係者、貿易業者と富裕層が中心

戦後はアメリカ人の軍関係者や貿易業者を中心に訪日外国人が増加していった。昭和30年代になると、北米が半数、ついでアジア、ヨーロッパの順になり、主に富裕層が中心であった。

(5) インバウンド政策の特徴とその具体策

「観光基本法」成立と国内観光への意識の芽生え

戦後の観光行政は、インバウンドの振興を中心とした、観光事業と国際観光の発展を目標としたものだった。しかし昭和30年代、政府による経済成長政策の下、国民所得の増加、労働時間の短縮が進み、国民生活における余暇やレジャー活動の機会

が増大すると国民大衆旅行への意識が高まり、観光そのものの振興や国内観光の発展が観光行政の大きな目標として加わった。その理念や目的は観光関連法律を総合化・一本化した「観光基本法」(1963年公布)に結実されている。

インバウンド促進に関わる法整備

東京オリンピックの開催と大阪万博開催に向けて、政府が外客受入体制の早期完成を目指していたこともあり、インバウンド事業振興の助成法として「通訳案内業法」「国際観光事業の助成に関する法律」「国際観光ホテル整備法」(1949年)「旅行斡旋業法」(1950年)等の法整備が進んでいった。

「観光事業振興5カ年計画」

政府による国土規模の観光計画として、観光事業審議会「観光事業振興5カ年計画」が策定された(1956年。1957年度を初年度、1961年度を目標年度とする)。観光地域・観光ルートの設定、資源の保護、交通施設の整備、対外宣伝活動の強化、接客改善など、国内のハード及びソフト整備が総合的に計画されており、また同時期に政府が計画中であった「自立経済5カ年計画」との整合性も保たれ、経済計画としての性格も備えていた。

4. 第4期 -昭和40年代~平成13年-

(1) 国内動向及び時代背景

高度経済成長、バブル崩壊、グローバル化

昭和40年代、日本は高度経済成長時代に突入り、国民所得の上昇と自由時間の増大はレジャーの大衆化・大型化をもたらした。また大阪万博の開催、海外渡航の自由化、ジャンボジェット機導入による大型・大量・高速輸送時代の到来などをきっかけに、国内観光旅行は大きく普及し、海外旅行者数も爆発的に増大した。オイルショック後も日本経済は安定成長を続け、輸出増加による円高黒字はアメリカとの間に貿易摩擦を起こした。プラザ合意後の80年代後半にはバブル景気を迎えたが、1990年にバブルが崩壊すると、以後、日本経済は長い低迷の時期に入った。さらに、90年代以降は東西冷戦の終結により、世界の政治・経済のグローバル化、ボーダレス化が大きく進展しており、特に90年代後半にはインターネットをはじめとするIT(情報技術)の発展により経済と社会の情報化が大きく推進された。

(2) インバウンド政策の主体

観光行政機関の設置

「運輸省大臣官房観光部」が観光行政及びインバウンド政策を展開した(2001年改組、「国土交通省総合政策局観光部」)。「観光政策審議会」は運輸省に移管(1984年)後、廃止され(2001年)、国土交通

省設置の「交通政策審議会」内「観光分科会」(2001年設置)がその役割を継承した。

「国際観光振興会」の活動

「国際観光振興会」では、海外観光宣伝活動をはじめ、訪日外国人旅行者の調査、国際コンベンションの振興活動、国内における外国人の受入接遇体制の整備など、多彩な活動を展開し、インバウンド施策における中心的な役割を果たした。

(3) インバウンド政策の目的

国際親善から貿易摩擦解消の黒字減らしへ

経済の急成長がもたらした国際収支の黒字幅急増と豊富な外貨準備高の確保により、インバウンドによる外貨獲得の必要性は大幅に低下していった。相対的に国際親善の効果がインバウンド促進の意義として前面に押し出されていったが、国内観光及び国民の海外旅行が急速に発展していくと、政府のインバウンド政策の意義・価値に対する関心や意識は薄れ、さらにプラザ合意以降になると、旅行・観光における支出が貿易摩擦解消の手段として扱われるようになった。

(4) 主要な訪日外国人

アジア方面の旅行需要が増大、旅行者層の拡大

経済成長や渡航自由化を背景にアジア方面からの旅行需要が急増し、これまで方面別、国別ともに首位であった北米(アメリカ)が追い抜かれ、アジアが首位となった。また航空運賃の値下がりなどの影響から、幅広い年齢層や所得水準層にまで外国人旅行者層が広がった。

地方都市への外客入り込み増加

訪日外国人旅行者のニーズの多様化に加えて、地方自治体や地域住民を中心に姉妹都市提携、国際交流、個別の積極的な外客誘致活動などが進み、東京・大阪・京都などの主要観光地以外の地域に外国人旅行者の入り込みが増加していった。

インバウンド政策の特徴と具体的内容

インバウンド政策の低迷化

昭和40年代以降の日本の観光行政は、国民観光及び自然保護に傾斜し、政府のインバウンドに対する関心は薄れていった。観光政策審議会「国際観光地及び国際観光ルートの整備方針」答申(1965年)では国土規模の国際観光地及び国際観光ルートが選定されたが、その後の政府の取り組みは、アジア旅行者増加の対応策として「国際観光モデル地区」を順次指定(第1次指定は1986年)するなど、概して受動的・消極的なものであった。90年代後半になると、運輸省「ウェルカムプラン21」(1996年発表)によりインバウンド促進施策の具体的な目標が設定され、「外客誘致法」(1997年制定)では地方圏におけ

るインバウンド振興に重点目標が置かれており、また観光政策審議会答申「21世紀初頭における観光振興方策について」(2000年)ではインバウンド促進の具体策が提示された。

「国際観光振興会」の活動

「国際観光振興会」は政府機関の一部としてインバウンド施策を担当し、海外宣伝や情報提供など多彩な活動を実施した。しかし、政府のインバウンド振興に対する取り組み姿勢や、「国際観光振興会」の限定された予算規模や要員体制なども原因となり、この時期の訪日外国人旅行者数の伸び率は、増大する日本人海外旅行者数に比べると低いものとなっている。

一部の地方都市や民間業者にみられる積極的な取り組み

一部の地方都市や民間業者が個別に外客誘致宣伝や受入接遇に力を入れはじめ、その取り組み内容や意欲により外国人旅行者の入り込みに差が現れはじめた。

民間によるインバウンド振興の提言

日本の旅行業界は国内旅行及び国民の海外旅行に専念し、インバウンド事業への参入はほとんどみられなかった。しかし90年代後半から、「観光産業振興フォーラム」、「経済団体連合会」、「日本旅行業協会」など、民間によるインバウンド振興の提言が相次ぐと、インバウンド振興の気運が高まり、政府の取り組みにも大きな影響を与えた。

5. 第5期「グローバル観光戦略」の展開(平成14年～)

(1) 国内動向及び時代背景

人口減少社会、さらなるグローバル化

国内外のさまざまな環境の変化は、あらゆる分野においてこれまでの常識や価値観を破壊し、新しい秩序を創造しつつある。我が国においても、少子高齢化、グローバル化が急速に進展していくなか、あらゆる面で変革が求められている。

(2) インバウンド政策の主体

国土交通省を中心に関係府省・民間が連携

国土交通省を中心に官民が共同し、国(関係府省間と連携)、地方自治体、関係団体(「日本ツーリズム団体連合会」など)、民間企業(旅行業・宿泊業・運輸業ほか、経済界、マスコミなどの他分野の業界も含めて)が連携強化を図っている。国土交通省を中心に進められる「グローバル観光戦略」では、国土交通大臣を本部長とする「グローバル観光戦略推進本部」が設置された。

また歴代内閣として初めて観光立国担当大臣が設置され、国土交通大臣が同担当大臣を兼務して

いる。

「国際観光振興機構」

「国際観光振興会」は独立行政法人化し(2003年)、「国際観光振興機構」となり、日本における海外宣伝のナショナルセンターとしての役割を志向している。また海外宣伝においては、在外公館、民間の海外事務所など、既存のネットワークとの連携も期待されている。

(3) インバウンド政策の目的

経済活性化が主目的

国土交通省策定「グローバル観光戦略」では、「①国際相互理解の増進による日本の安全保障ひいては世界平和」「②観光の経済波及効果・雇用効果」「③自らの地域に対する自信と誇りの創出による地域の活性化」の3つがインバウンド促進の意義・効果として挙げられた。その中でも特に、インバウンド促進がもたらす「経済効果」が最も強調されており、インバウンドは「経済活性化」戦略の一つとして大いに期待されている。

(4) 主要な訪日外国人

依然アジア中心の訪日外国人増加が進む

地域別ではアジアが全体の65%程度を占め、ついで北米、ヨーロッパ、オセアニアの順となっている。国籍別では韓国が4年連続首位で、台湾、アメリカ、中国、香港がそれに続く(2002年実績)。

(5) インバウンド政策の特徴と具体的内容

国を挙げた観光政策推進体制が急速に整備

これまでの観光行政に欠けていたインバウンド促進の推進体制が確立された。国家戦略である「グローバル観光戦略」の下に、インバウンド振興を中心とした観光立国を国が目指している。さらに「グローバル観光戦略」におけるプロモーション戦略として、官民が一体となった「ビジット・ジャパン・キャンペーン」が展開されている。

観光を“産業”として強くアピール

観光消費が他産業の需要喚起や雇用創出などに大きな経済的影響を与えることを明確に認識し、単なる外貨獲得を超えたインバウンド及び観光のもつ「経済的効果」を強くアピールしている。

主要参考文献

- ・(財)日本交通公社編『観光の現状と課題』、(財)日本交通公社、1979
- ・内閣総理大臣官房審議室編『観光行政百年と観光政策審議会三十年の歩み』、ぎょうせい、1980
- ・品川茂生、渡邊貴介「日本の明治以降の国際観光政策の展開過程」、東京工業大学社会工学科論文、1994ほか

第4編 訪日外国人旅行者の増加に関わる調査研究

インバウンド政策関連年表

西暦	和暦	関連事項	西暦	和暦	関連事項
1853	嘉永6	●ペリ-提督、浦賀に来航	1979	昭和54	○第二次オイルショック
1854	安政元	●「日米和親条約」締結			●台湾、観光渡航を自由化
1858	安政5	●「日米修好通商条約」締結	1981	昭和56	▲国鉄、訪日外国人向けジャパンレールバスの発売
1866	慶応2	▲幕府、一般人の海外渡航の禁制を解く			□「東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センター」(アセアンセンター)設立
1868	明治元	○明治維新			□「観光政策審議会」、総理府から運輸省へ移管
1874	明治7	▲学術、医療等のための外国人の国内旅行を許可	1984	昭和59	□「観光政策審議会」、総理府から運輸省へ移管
1878	明治11	○「海外旅券規則」制定	1985	昭和60	●ブラザ合意
1893	明治26	□「喜賓会」設立			
1894	明治27	○日清戦争(～1895)	1986	昭和61	△「国際観光モデル地区」制度の開始、第一次指定(15地区)
1904	明治37	○日露戦争(～1905)	1987	昭和62	●第三次海外旅行ブーム
1907	明治40	▲「案内業者取締規則」制定			○「総合保養地域整備法」公布・施行
1912	明治45	□「(財)国際観光協会」設立			●運輸省、「海外旅行倍増計画」(テンミリオン計画)策定
1914	大正3	○第一次世界大戦(～1918)	1988	昭和63	○青函トンネル開通
1916	大正5	▲大隈内閣の諮問機関「経済調査会貿易部会」、国際観光事業の振興に関する答申			○瀬戸大橋開通
1923	大正12	○関東大震災			▲「国際コンベンションシティ」制度開始
1929	昭和4	□「対米共同広告委員会」設置			▲運輸省、「90年代観光振興行動計画(TAP90'S)」策定
1930	昭和5	□「国際観光局」「国際観光委員会」設置	1989	平成元	●韓国、海外渡航自由化
1931	昭和6	□「(財)国際観光協会」設立			○ベルリンの壁崩壊
		▲「国立公園法」制定	1990	平成2	○日本人海外旅行者数1000万人突破、外国人訪日旅行者数300万人突破
1935	昭和10	▲第1回東洋観光会議、東京で開催			○湾岸戦争
1939	昭和14	○第二次世界大戦(～1945)	1991	平成3	○バブル経済崩壊
1942	昭和17	□「国際観光局」廃止			▲運輸省、「観光交流拡大計画」(ツー・ウェイ・ツーリズム21)策定
1945	昭和20	□「(財)東亜交通公社」、□「(財)日本交通公社」に改名			○ソ連崩壊
1946	昭和21	□運輸省鉄道総局に「観光課」が設置			
1948	昭和23	▲GHQ、外国人観光客の入国許可(1週間の期限)			
		□「観光事業審議会」設置	1994	平成6	▲「国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律(コンベンション法)」公布
1949	昭和24	□運輸省に「観光部」設置			●関西国際空港開港
		▲「通訳案内業法」公布	1995	平成7	○阪神・淡路大震災
		▲「国際観光事業の助成に関する法律」公布			○地下鉄サリン事件
1950	昭和25	△「国土総合開発法」制定			▲観光政策審議会、「今後の観光政策の基本的な方向について」答申
		○朝鮮戦争(～1953年)			
1951	昭和26	○「サンフランシスコ平和条約」調印	1996	平成8	▲運輸省、「ウェルカムプラン21」(訪日観光交流倍増計画)発表、2005年を目標に訪日外客700万人を目標
		○「日米安保条約」調印			▲「外国人観光客の来訪地域の多様化の促進による国際観光の振興に関する法律」施行
1955	昭和30	□「(財)国際観光協会」設立	1997	平成9	●アジア通貨危機
		□運輸省「観光部」に			●長野オリンピック冬季大会開催
1956	昭和31	▲観光事業審議会、「観光事業振興5カ年計画」策定	1998	平成10	□「観光産業振興フォーラム」発足
1959	昭和34	□「国際旅行者協会」(後の「(社)日本旅行業協会」)設立	1999	平成11	▲観光産業振興フォーラム、「訪日外国人倍増に向けた取り組みに関する緊急提言」及び「観光産業振興フォーラムアビール」を採択。2007年を目標に訪日外国人800万人を目標とする取り組みを「新ウェルカムプラン21」と位置づける
		□「(特)日本観光協会」設立	2000	平成12	●中国から日本への団体観光旅行、解禁
1960	昭和35	○「第1次日米安保条約」改定			▲経済団体連合会、「21世紀のわが国観光のあり方に関する提言-新しい国づくりのために」発表
		△ツーリスト・インフォメーション・センター東京案内所、開設			▲観光政策審議会、「21世紀初頭における観光振興方策について」答申
1963	昭和38	●「観光基本法」公布施行	2001	平成13	▲日本旅行業協会、「インバウンドツーリズムの拡大に関する提言」発表
					○米国同時多発テロ
1964	昭和39	▲「(財)日本交通公社、「サンライズ」ツアー」の運行開始			○米国、アフガニスタン空爆開始
		□「(特)日本観光協会」、「(特)国際観光振興会」と「(社)日本観光協会」に分離			▲東京都、「観光産業振興プラン」策定
		●海外観光渡航自由化(1人年1回500ドルの持ち出し制限)			
		●オリンピック東京大会開催			
		○東海道新幹線(東京～新大阪間)営業開始			
1965	昭和40	●日本航空、「ジャルパック」発売、以後旅行会社が続々とパッケージツアー販売			□(社)日本ツーリズム産業団体連合会設立、旅行・観光業界の横断的組織
		○名神高速道全通	2002	平成14	▲小泉首相、第154回国会における施政方針演説の予算委員会で観光振興に言及、外客誘致を強調
		●第一次海外旅行ブーム			●サッカーW杯日韓共同開催
		△観光政策審議会、「国際観光地及び国際観光ルートの整備方針」答申			▲日本政府、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」を閣議決定、「観光産業の活性化・休暇の長期連続化」を経済活性化戦略の一つとして打ち出す
1966	昭和41	□「日本コンベンション・ビューロー」設立			▲「観光振興に関する副大臣会議報告書」発表
1967	昭和42	○国際観光年、官設観光機関国際同盟(IUOTO)東京総会開催			▲経済同友会、「外国人が「訪れたい、学びたい、働きたい」日本になるために」発表
1969	昭和44	○東名高速道全通			▲国土交通省と関係省庁、「グローバル観光戦略」策定
1970	昭和45	●大阪で日本万国博覧会開催			□「グローバル観光戦略推進本部」設置
		●日本航空のジャンボジェット機、太平洋線に就航	2003	平成15	▲小泉首相、第156回国会における施政方針演説で「観光の振興に政府を挙げて取り組む」方針を示す、「訪日外国人旅行者の2010年倍増」目標に言及
		○「ディスカバージャパン」キャンペーン開始			▲「観光立国懇談会」開催
1971	昭和46	●第二次海外旅行ブーム			○イラク戦争勃発、フセイン政権崩壊
1972	昭和47	○冬季オリンピック札幌大会開催			▲「ビジット・ジャパン・キャンペーン」開始、ビジット・ジャパン・キャンペーン事務局設置
		○沖縄、米国より返還			▲日本政府、観光立国懇談会報告書(副題「住んでよし、訪ねてよしの国づくり」)提出
1973	昭和48	○第一次オイルショック			▲「観光立国関係会議」開催
		○円が変動相場制に移行			▲「観光立国行動計画」発表
1978	昭和53	●新東京国際空港(成田空港)開港			▲自由民主党政務調査会、「観光立国日本を目指して」発表
		○日本政府、世界観光機関(WTO)に加盟			□「観光立国担当大臣」設置
					□「独立行政法人 国際観光振興機構」設置

○一般 ●一般(インバウンド施策に大きな影響を与えた事項) △インバウンド施策(ハード施策) ▲インバウンド施策(ソフト施策) □インバウンドに関わる組織(財)日本交通公社作成